

令和4年度 学校経営計画

文京区立文林中学校

校長 杉山 直之

法令及び東京都教育委員会並びに文京区教育委員会の教育目標を踏まえ、公教育を担う使命感をもって教育活動を推進する。

【東京都教育委員会の教育目標】

東京都教育委員会は、子供たちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
- 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間の育成に向けた教育を重視する。

【文京区教育委員会の教育目標】

教育ビジョン「個が輝き共に生きる文京の教育」の実現を目指し、一人ひとりの子どもの成長が図られるよう、

- 心身ともに健やかで、自他を尊重し、人間性豊かにたくましく生きる人
- 自ら学び考え、表現し行動する人
- 社会の一員として広い視野をもち、日本の将来を担う人
- 地域を愛し、共に生きる社会を築く人

の育成に向けた教育を充実するとともに、生涯にわたって自らの生活を充実させ、社会に貢献できる力をはぐくむため生涯学習の基礎づくりを推進する。

1 本校の教育目標

校訓「文林開拓」

豊かな人間性と規範意識をもち、社会から信頼と尊敬を得て、たくましく生き抜く力をもった人間を育成する。

- ・ 開拓精神を発揮して真理の探究に努める
- ・ 友愛の精神をもって明るい社会を建設する
- ・ 心身ともに健康で明朗な人間になる
- ・ あらゆる困難をのりこえ希望をもって進む

2 目指す学校像【学んで楽しい学校】

(1) 具体的な学校像

- ① 生徒が生き生きと活動し、タンポポ精神を発揮できる学校
- ② 生徒が安心して学習し、将来を展望できる学校
- ③ 教職員が互いに信頼し合い、各自の力を十分に発揮できる学校
- ④ 保護者が安心して子供を任せられる学校
- ⑤ 地域の方々が誇りに感じ、地元の児童から安心して選ばれる学校

(2) 目指す学校像を実現させるための基本方針

- ① 全教職員が自ら健康管理に留意し、人格を磨き、識見及び指導力を伸ばす努力をするとともに、学習指導要領に基づいた「わかりやすい授業」「どの生徒も学ぶ喜びをもてる授業」を目指す。
- ② 教職員一人一人が生徒一人一人を愛情をもってよく見つめ、将来の望ましい姿を思い描きながら、長期的な視点に立って適切な支援を行う。

- ③ 生徒の心が分かる教師を目指す。そのため、生徒の過去に思いを馳せ、生徒の現在を共感的に理解し、生徒の未来を信じて生徒理解に努める。
- ④ 全教職員が組織人としての自覚のもとに行動するとともに、教職員がお互いを尊重し、良さを認め、互いの理解と信頼の上に立って、もっている力を最大限発揮できる集団を目指す。
- ⑤ 即日対応を原則として、保護者等への報告・連絡は、決して後回しにしない。
- ⑥ 子供と地域があつての学校であるという認識をもち、地域の方々との連携を重視するとともに、地域の活動・行事等についての理解を深める。
- ⑦ 感染対策と両立する範囲内で、小中連携教育を推進する。

3 中期的目標と方策

極めて変化の激しい時代にあつて教育に寄せる期待が大きい現代社会の要請や、文林中学校への保護者や地域の願いをしっかりと受け止め、信託に応える「**学んで楽しい学校**」づくりを推進する。

(1) 確かな学力の定着を目指して、日常の授業を充実させる。

- ① 全ての教科等で育成すべき「**知識及び技能**」「**思考力、判断力、表現力等**」「**学びに向かう力、人間性等**」の資質・能力を身に付けさせるため、**学習指導要領**に基づいて授業を計画し確実に実践する。
- ② **単元・題材のまとめ**を見通して、**主体的・対話的で深い学びの実現**に向けた授業改善に日常的に取り組むとともに、各種学力調査や日常の学習状況の分析に基づいて「**授業改善推進プラン**」を策定し、策定直後からプランに基づく授業改善に取り組む。
- ③ 日常的に **ICT 機器**を有効に活用し、生徒の興味・関心を喚起するとともに、学習内容の理解を促進する。

(2) 豊かな心を身に付けた生徒を育てる。

- ① 全教育活動を通して「心を育てる」ことを目標に、「**タンポポ精神**（踏まれても蹴られても、じつと我慢して、やがて明るい花を咲かせる力強いタンポポの精神）」を育てる。
- ② 「あいさつ」は人間関係の出発点であるとの理解のもと、明るく元気に「あいさつ」をすることができる生徒を育てる。
- ③ 道徳教育推進教師を中心に「**特別の教科 道徳**」の実践に取組み、道徳教育の充実を目指す。道徳科の授業は、学年所属の教員全員で計画及び分担をして指導する。
- ④ 運動会、学習発表会をはじめとする学校行事を通して、協力する心、豊かな表現力や感性を育てる。
- ⑤ 生活指導部の指導方針のもとに全教職員が一致して指導に当たり、生徒の好ましい規範意識を醸成する。文林中学校における集団生活の規律やルールを身に付けるために、「生活指導上の確認事項」「具体的な共通指導項目」に基づいて、同一の指導方針のもとに指導の徹底を図る。

(3) 家庭・地域との連携を図り、開かれた学校づくりを行う。

- ① 学校運営連絡協議会（兼学校関係者評価委員会）を年3回開催するとともに、学校運営連絡協議会委員や保護者対象の学校評価アンケートを行い、保護者や地域の考えや期待を受け止め、開かれた学校づくりを推進する。そのため学校評価の結果は公開する。
- ② PTA活動や生徒がかかわる地域の様々な行事等に対する理解を深め、可能な範囲で教職員の参加を促し、保護者や地域との連携を一層深める。
- ③ 保護者の声に真摯に耳を傾け、自らの指導を振り返る良い機会ととらえ、日々の指導の充実に努める。

4 今年度の取り組み目標と方策

(1) 教育活動の目標と方策

① 学習指導

【目標】確かな学力の定着と個に応じた学習指導の充実を図り、**授業改善**に取り組むことで、よく分かる授業を実現する。

- i 各教科の**単元・題材のまとまりの計画**を立ててから授業に臨む。その際、各単元・題材で「**何ができるようになるか**」を設定した上で、1単位時間それぞれの位置付けについて計画する。計画は**週案簿**に明示する。日常の授業改善は、単元・題材のまとまりの中で行う。
- ii **ICT機器**を日常的に活用し、分かる授業を目指す。どの教員も、書画カメラ（実物投影機）及びデジタル教科書を電子黒板上で扱えるようにするとともに、タブレット端末活用の技能向上を図る。加えて、一人一台のタブレット端末の活用法について開発する。
- iii **学習する生徒の視点に立ち**、授業を見直し改善する。発問・説明・教材提示・板書等の内容及び順序については、**生徒の思考過程**を十分に考慮して授業を構成することで学習効果を高める。
- iv 各種学力調査や日常の学習状況の分析に基づいて「**授業改善推進プラン**」を策定し、策定直後からプランに基づく授業改善に取り組む。**策定後の「授業観察」「公開授業」等の学習指導案には、「授業改善推進プランに基づく改善点」の項目を起こして明記する**。また、授業改善推進プランは、全保護者及び学校運営連絡協議会委員に配布するとともに、ホームページ上で公開する。
- v 数学及び英語の**少人数指導**、特別支援教育担当指導員、学習ボランティア等を活用し、**個に応じた指導**を展開する。また、各種検定等を通して、**基礎学力の定着**に努める。
- vi **正しく適切な日本語**を用いて指導に当たる。
- vii 突然の**臨時休校**に備え、日頃から家庭学習用の教材等の準備に努める。

②生活指導・進路指導

【目標】好ましい**規範意識**と**豊かな心**を身に付けた生徒を育てるとともに、生徒の**望ましい勤労観**を育成する。

- i 同一の指導方針のもとに指導を徹底するため、生活指導部会・企画会等の場を活用して、**情報交換及び共通理解**を図る。また、必要に応じて個別の生徒の情報交換を、日常적으로お互いに遠慮なく行い、生活指導の効果を上げる。
- ii **いじめ、不登校の未然防止、早期発見・早期対応**に努める。また、生徒の問題行動等についての保護者への連絡を迅速かつ確実に行い、家庭の理解と協力のもとに指導を進める。
- iii 生徒は**大人の背中を見て育つ**。「言葉より行動」をモットーに生徒の指導に当たる（含行政系職員）。
- iv 生活指導主任、養護教諭、スクールカウンセラー等との連携をとり、登校しぶりの生徒や集団への不適応を示す生徒へのきめ細やかな指導を行い、**不登校生徒「0（ゼロ）」の学校を目指す**。
- v 生徒の**安全確保・健康管理**に努め、特に**感染症対策**には年間を通して万全を期す。
- vi **hyper-QU**を年2回実施し、学級集団や生徒個人の特性を把握する手段として有効に活用し、好ましい集団づくりや個別対応はもとより、いじめの未然防止・早期発見、道徳科教育にも生かす。
- vii **特別支援教育校内委員会及びいじめ防止対策委員会**を定期的に開催するとともに充実させ、課題のある生徒に対する、きめ細やかな指導につなげる。
- viii 全体計画・年間指導計画に基づいて、キャリアパスポートも活用した**キャリア教育**を行い、望ましい勤労観や職業観・自己肯定感等を育成するとともに、多様な進路について理解を深めさせる。

③学校運営

【目標】学校は組織。「**チーム文林**」「**学んで楽しい学校**」を合言葉に、報・連・相を確実に、教職員一人一人の特性を生かし、全員の力を結集して文林中の教育を実践する。

- i 明るく活気があり、風通しの良い職員室・アドバンスルーム・事務室・主事室・校長室を実現できるよう、全教職員の力を結集する。
- ii 主幹教諭や主任教諭が学校運営に関わる高い意識をもち、自らの役割を自覚し、校長・副校長への報告・連絡・相談を密に行うとともに、リーダーシップを発揮し、学校として組織的な教育を推進する。
- iii 教職員相互の協力・協働を推進し教育効果を上げるために、各自が**分掌の役割と責任**を自覚して、確実に実践する。
- iv **OJT**を組織的・計画的・意図的に行う。そのためにOJT対象者・担当者・責任者を組織し、「OJT計画書兼実施報告書」を自己申告書の当初・中間・最終申告の機会に合わせて活用する。
- v **職員会議・企画委員会の年間予定を立て**、それに基づいて各担当者は起案する。その際本校の**起案システム**に基づいて起案する。また、校長名で保護者・地域・関係機関等に発出する文書についても起案システムに基づいて決裁を受けたのち発出する。

vi 教員は教師であるとともに公務員であり、一人の常識ある社会人でもある。公務中はもとより、公務以外の場面においても服務事故に問われることがあることを深く自覚し、都民や地域社会からの信用を失墜することがないように肝に銘じ、**服務事故「0（ゼロ）」**を保つ。行政系職員も同様である。

④特別活動・その他

【目標】生徒が互いの良さや可能性を発揮しながら、自主的・実践的な集団活動を通して、行動の仕方や合意形成、意思決定等を行う力を身に付けるとともに、自己実現を図ろうとする態度を養う。

- i 学級活動においては、「問題の発見・確認」「解決方法等の話し合い」「解決方法の決定」「決めたことの実践」「振り返り」の学習過程において、生徒が自発的・自治的な学級づくりを実感できるようにする。特に「合意形成」に至る話し合い活動に一人一人が自分なりの意思をもって臨めるよう配慮する。
- ii 生徒会活動においては、委員会活動も含めて、生徒の自発的・自治的に活動する態度や能力を高められるよう、感染症対策を講じた上で、場や機会を計画的に確保する。
- iii ボランティア活動については、コロナ禍においても可能な活動を積極的に取り入れる。
- iv 部活動については、「部活動指導員」「部活動指導補助員」を適切に導入したり、生徒の兼部を認めたりすることで活性化に努める一方、生徒及び教員の負担軽減にも配慮する。
- v 儀式的行事は学校でこそ本格的に体験できる行事ととらえ、生徒が厳粛な雰囲気の中で適切な所作がとれるよう指導する。

(2) 重点目標と方策

①小規模校の特色を生かし、きめの細かい丁寧な教育活動を展開する。

- i 一部の教科を除いて少人数指導を展開し、全校においてきめの細かい丁寧な教育活動を展開する。
- ii 数学及び英語科の授業については、全学年少人数指導を行う。数学については東京方式の習熟度別学習グループによって実施する。

②特別の教科 道徳（道徳科）の充実を図る。

- i これまでの取組の成果を生かし、道徳科の指導方法及び評価方法等について常に改善する。授業については、学年所属の全教員で計画及び分担をして指導する。
- ii 年間指導計画に基づいて着実に授業を実施する。全学年、年間35時間以上の道徳科の授業を実施するとともに、その中で**22の内容項目**を全て取り扱う。
- iii 授業で使用する教材は、**教科書**を核として適切に取り上げる。

③プレゼンテーション能力向上プログラム及び小中連携教育を推進する。

- i 昨年度までの実績を土台にして、プレゼンテーションの学習をより充実・発展させる。
- ii 3年間の生徒のプレゼンテーション能力向上の見通しを持った指導を、計画的に行う。
- iii 昨年度までのモデル事業の成果を生かし、千駄木小との小中連携教育を充実させることにより、地元の児童に安心して選ばれる学校を実現していく。

④「学校2020レガシー」を推進する。

- i オリンピック・パラリンピック教育を一層充実させるために、「ボランティア・マインド」を育成していくとともに、1年生を対象に毎年実施しているブラインドサッカー体験教室（特定非営利活動法人日本ブラインドサッカー協会協力）を継続し、主体的・協働的な取り組みを通して「障がい者理解」を発展的に進め、心のバリアフリーを浸透していく。
- ii 諸外国やスポーツ競技のことはもとより、**日本の伝統文化**の学習機会等も設ける。

⑤アドバンスルーム拠点校として巡回校との円滑な連携を図る

- i 巡回指導教員は文林中学校の正規職員であるとともに特殊な勤務体系であることを全職員で共有し、巡回指導教員が巡回校の職員と円滑に情報共有ができるようにする。